

＜一般選手登録の注意事項＞

長野県テニス協会

1. 一般選手大会
 - * 長野県大会に『◎印』のついた大会は、長野県テニス協会の「一般選手登録かジュニア選手登録」された者でないと出場することはできません
2. 一般選手登録ができる者（大学生・専門学校生・一般）
 - * **長野県テニス協会の加盟団体（特別加盟団体は除く）会員**であり、長野県内に在住・勤務・通学している者か、長野県外の大学生（専門学校生含む）以上は、長野県内の中学か高校を卒業した者で、毎年「ふるさと登録」をしている者ならいつでも登録できます
 - * ふるさと登録（いつでも登録できます）については、強化委員会に問合せください
3. 登録料・有効期間
 - * 登録料は、1年間「1,000円」となります
 - * **登録有効期間は、毎年4月1日～翌年3月31日の間に開催される大会が対象となります**
 - * **登録料の納入は、その年の3月1日～翌年の2月末日までが納入期限となります**
 - * 納入された登録料の払い戻しはありません
4. 登録方法・登録認可
 - * 本会ホームページ「一般選手登録・新規登録の方」より登録することができます
 - * **加盟団体（所属団体）への入会は、毎年必要となります。違反した者は登録を抹消されます**
 - * 登録が完了して登録料が納入されますと、「一般選手登録番号・氏名」がホームページ：総務委員会に掲載されますのでご確認ください
 - * 登録・更新には、一週間以上時間のかかることがありますので早めの登録をお願いします
5. 登録料振込先
 - * 八十二銀行 西松本支店 普通預金：458166
 - * 口座名 長野県テニス協会 一般選手登録 代表 三村功（ミムラ イサオ）
 - * **振込人名義は、「カタカナのみ」の記載でないと入金となりませんので注意してください**
 - * 振込手数料は、登録者の負担となります
6. 脱会・再登録
 - * 次年度の登録料が未納となりますと自動的に抹消され脱会となります
 - * **一度登録された選手番号は、脱会するまで変更することはありません**
 - * 再登録（以前に脱会した者）を希望する場合は、ホームページにより再登録をしてください
7. 登録内容の変更
 - * **登録内容に変更が生じた場合は、「登録がお済の方」からログインして必要事項を変更してください**
8. 登録抹消
 - * 選手登録規程（長野県テニス協会の規約・規程参照のこと）に違反した者は、登録を（永久又は、ある期間）抹消されることがあります
9. 大会参加申込
 - * ◎印の大会（団体戦は除く）は、すべて「ネットエントリー」による申込となります
 - * エントリーリストに掲載されていない者（組）は、その大会に出場することは出来ません
 - * **ジュニア選手登録をしている者は、一般選手登録は必要なく一般県大会に参加することができます**

＜問い合わせ先＞

- * ☎ 390-0852 松本市島立929-9 長野県テニス協会事務局 三村功宛て
- * ☎ 0263-48-6883 E-mail : imtc@go.tvm.ne.jp
- * 一般選手登録は、「長野県テニス協会：事務局」が統括しています